

「医療基本法」の制定などで政党にアンケート

医療政策決定過程への患者・市民の参画も聞く 2012年12月12日

患者の声協議会はこのほど、12月16日の衆議院議員選挙における政権公約またはマニフェストにおいて、「医療基本法」の制定などに関してどのように扱われているかについて、政党アンケートを実施しました。11月28日に各政党の医療政策担当責任者あてに12月4日を回答期限として郵送し、お願いしました。

ここに、回答を掲示します。各党の医療基本法と患者の政策決定参画に関する考えを把握、比較する一助にいただければ幸いです。

[12月12日追記]下記は政党からの回答をそのまま記載したもので、公開されている公明党と日本共産党の政権公約（マニフェスト）には、直接、医療基本法に関して言及した部分は見当たりません。併せて、全党の政権公約（マニフェスト）をお読みください。なお、参考資料として、4月15日の医療基本法に関する勉強会のレポートがあり、出席者の発言などを読むことができます。

(<http://www.patients-voice.jp/event120415.html>)。

【回答状況】（12月12日現在）

民主党	回答あり（12月3日）
自由民主党	回答あり（12月2日）
公明党	回答あり（12月4日）
日本共産党	回答あり（11月28日）
社会民主党	回答あり（12月3日）
新党大地・真民主	回答なし
みんなの党	回答あり（12月12日）
国民新党	回答なし
新党改革	回答なし
新党日本	回答なし
国民の生活が第一	回答なし
日本維新の会	回答あり（11月29日）
みどりの党	回答なし
減税日本	回答なし

※日本未来の党には送付していない

※みんなの党については期限後の回答でしたが、参考掲載します。

【回答内容】

質問 1

- 1-1 今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療基本法の制定が明記されていますか。

民主党	明記されていない
自由民主党	明記されていない
公明党	明記されている
日本共産党	明記されている
社会民主党	明記されていない
日本維新の会	明記されていない
みんなの党	明記されていない

1-2 されていない場合、その理由は

民主党	党として決めていない
自由民主党	公的年金制度、医療保険制度、介護保険制度については、「社会保険制度」を基本とするとともに、社会保障給付に要する公費負担の財源は消費税収を中心とする中で、保険料負担を含め国民負担の増大を極力抑制しつつ、国民のニーズに対応した社会保障の確立を目指します。これらの考え方により、自民党主導のもとで取りまとめられた社会保障制度改革推進法に基づき、消費税引き上げの実施を判断する来年秋を目途に、高齢化の進展の中で持続可能な社会保障制度を確立するために必要な法案を国会に提出します。
社会民主党	「患者の権利基本法」と医療の質と安全の確保、医療提供体制の充実についてそれぞれ明記している。
日本維新の会	未記入
みんなの党	患者の権利を保護するために、医療事故調や薬害防止のための第三者委員会の早期設置をアジェンダ（政策集）で明記しており、その流れの中に医療基本法の制定があると考えているため。

1-3 自由記載欄

医療基本法に関する貴党の考え方について、自由に記載してください。

公明党	医療基本法の制定によって、患者が政策決定へ参加する権利や国・自治体の責務などを明確にし、患者・国民のための医療の実現を可能にする仕組み作りが前進するものと考えます。医療基本法の早期制定を目指し引き続き取り組んでいきます。
日本共産党	日本共産党はこの間の国政選挙で、患者の権利を明確にする「基本法」制定を公約してきました。高すぎる国保料（税）や窓口負担のために国民の医療を受ける権利が脅かされ、地域から拠点病院や診療科が無くなる「医療崩壊」深刻な医師・看護師不足など、医療をめぐる危機的状況が広がっています。こうしたなか、憲法25条にもとづいて患者の権利を確立する「基本法」制定は意義あるものと考えます。
社会民主党	医療基本法として体系づけることは非常に良いと考えます。積極的検討します。
みんなの党	医療基本法の必要性は長年にわたって叫ばれてきたが、やっと基本法案を制定している複数のグループが集まって、共同提案できる段階にきており、党の厚生労働政策担当議員も、シンポジウムに参加し、党としても前向きに検討できるよう積極的に推進したいと意見表明している。

質問 2.

2-1 今回の衆議院議員選挙における貴党の政権公約またはマニフェストに、医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進について、記載されていますか。

民主党	記載されていない
自由民主党	記載されていない
公明党	記載されている
日本共産党	記載されている
社会民主党	記載されている
日本維新の会	記載されていない
みんなの党	記載されていない

2-2 されていない場合、その理由

民主党	党として決めていない
自由民主党	公的年金制度、医療保険制度、介護保険制度については、「社会保険制度」を基本とするとともに、社会保障給付に要する公費負担の財源は消費税収を中心とする中で、保険料負担を含め国民負担の増大を極力抑制しつつ、国民のニーズに対応した社会保障の確立を目指します。これらの考え方により、自民党主導のもとで取りまとめられた社会保障制度改革推進法に基づき、消費税引き上げの実施を判断する来年秋を目途に、高齢化の進展の中で持続可能な社会保障制度を確立するために必要な法案を国会に提出します。
日本維新の会	未記入
みんなの党	患者の権利を保護するために、医療事故調や薬害防止のための第三者委員会の早期設置をアジェンダ（政策集）で明記しており、その流れの中で、医療政策決定プロセスへの患者・市民の参加が推進される一里塚になると考えているため。

2-3 自由記載欄 医療政策の決定プロセスへの患者・市民の参画推進に関する貴党の考え方について、自由に記載してください。

公明党	患者・市民の参画推進のために、医療基本法の制定に当たっては医療は患者のためであることを明確にし、患者の医療政策制定決定への参加のための「医療改革国民会議」の設置を盛り込みたいと考えております。
日本共産党	患者本位の医療制度・医療提供体制を実現していくためには、患者・市民の声を医療行政全体に反映させていくことが不可欠です。1972年、当時の内閣が「医療基本法案」を国会に提出したことがありましたが、そこには、住民代表や患者組織の代表を審議会等に参画させる仕組みがなく、国民から批判の声が上がり、日本共産党もその立場で政府案を批判しました。(法案は廃案)。患者の権利が守られる医療制度・行政という問題は、今日、40年前よりも切実性をもっており、患者・市民の声を反映させる仕組みづくりが重要です。
社会民主党	自己決定の尊重。専門知識の独占に対し患者・家族が主体的に影響力を行使し、専門的集団と連携して病院や行政と協働で取り組む利用者民主主義が必要だと考えます。
みんなの党	党の厚生労働政策担当議員は、常に患者・市民の立場から医療政策提言をしており、厚生労働委員会質疑では、患者の声を代弁している。